

# 食のマーケットイン支援補助金

売れる商品をつくりたい食品事業者を募集！  
市内食品製造業者または6次産業化を目指す農業者等  
が行う商品開発・改良や販路拡大を支援します！

※非食品にかかる取り組みは対象になりません。

募集期間 【下期】2019年10月1日(火)～10月31日(木)

機能性表示食品の開発  
海外販路を目指す取組み

基本上限額

50万円 30万円 2/3以内

補助上限額（商品開発または販路拡大）

補助率

## 商品開発

コース

- ・機能性表示食品の開発に取り組みたい
- ・バイヤーのニーズに対応し  
パッケージを変更したい



こんな方にオススメです!!

## 販路拡大

コース

- ・外国語対応したチラシや商品規格書を作成し  
海外バイヤーと商談したい
- ・ECサイトを構築してウェブでの販路を開きたい



こんな方にオススメです!!

どちらかを選択

補助金のほか、「商談会」「相談会」など「売れる商品づくり」をバックアップ!!

※本事業の詳細や、申請方法等は裏面及び募集要項を必ずご確認ください。

募集要項ダウンロード

[https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin\\_shien/](https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/)

【お問合せ先】

公益財団法人新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター

〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階

TEL 025-226-0550

FAX 025-226-0555



事業の名称		食のマーケットイン支援補助金
補助対象者		以下の全てを満たすことが必要です。 ①新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者 ②当財団の「IPCビジネスマッチングサイト」に会員登録している者(農業者は不要) ③新潟市税の未納が無い者 ④募集要項記載【別表2】の①から④に掲げるいずれにも該当しない者
補助対象事業		【商品開発コース】 要件①自社商品の開発や既存商品の改良の取り組み 要件②自社商品の開発や改良を伴う、新潟市健幸づくり応援食品の認定を目指す取組み 【販路拡大コース】 要件①自社商品の販路拡大を目指す取り組み 要件②自社商品の販路拡大を目指すもので、海外見本市の出展や海外バイヤーとの商談の見込みがあり、海外販路を目指す取組み ※非食品にかかる取り組みは対象になりません
補助内容	補助率	補助対象経費の3分の2以内 (ただし、2014～2017年度に本補助金制度、または、2018年度以降本補助金同一コースを利用したことのある者は2分の1以内)
	補助上限額	要件①:30万円 要件②:50万円
	補助対象期間	下期:交付申請日から2020年2月29日(土)まで
補助対象経費		【商品開発コース】 ア 商品開発費(原材料費、外注・委託費) イ その他の経費 【販路拡大コース】 ア 販促物製作費 イ 販促活動費 ウ 翻訳費※要件②のみ対象 エ その他の経費 ※詳しくは募集要項をダウンロードし、ご確認ください。
募集期間		下期:2019年10月1日(火)～2019年10月31日(木)午後5時30分
事業の主な流れ		



事業の詳細や、申請に必要な書類など詳しくは「募集要項」をダウンロードしてご確認ください。

[https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin\\_shien/](https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/)

【問合せ先】

公益財団法人 新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)ビジネス支援センター  
〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階  
TEL:025-226-0550 FAX:025-226-0555 E-mail:info@niigata-ipc.or.jp